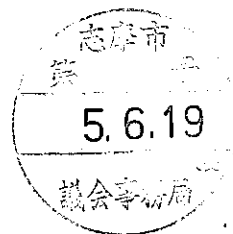


調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

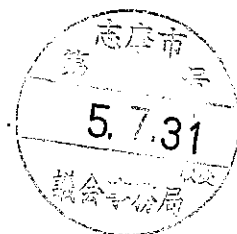


令和 5 年 6 月 1 9 日

志摩市議会議長 様

会 派 名	日本共産党		代表者氏名 森 光子
年 月 日	令和 5 年 5 月 2 2 日 (月) ~ 5 月 2 3 日 (火)		
時 間	1 0 時 0 0 分 ~ 1 6 時 0 0 分		
参加者氏名	森 光子		
用 務 先	住 所	京都府京都市南区東九条下殿田町 70	
	名 称	「京都テルサ」	
目的・内容	議員活動の基本 ・ 議会発言の意義と効果 ・ 質問のための準備とスケジュール ・ 議会活動の最初に見ておきたい資料 ・ 人口減少と人口ビジョンの確認 ・ 質問を実現させるための必要な条件 ・ 質問のスケジュールと解説 議員活動の応用編 ・ 官民連携最新情報 ・ 病院経営改革、行財政改革 ・ 不登校支援の質問の本質 ・ 子育て支援の質問で市民生活がこう変わった 議員活動の応用編 ・ 質問のヒントから質問にするまでの過程 ・ 質問にしてから役所とのやり取り ・ 質問した後にどんな活動をしたら実現に近づくか		

成果・所感	(現状や事業効果) ○私は市民の代表として議会に送っていただいた。毎回の定例会で一般質問をするチャンスがあるので、市民のねがいや声を議会に届けるために毎回一般質問をしている。テーマについて調査研究、現場の声、データなどエビデンスをいかに準備できるかが大切であることが、回を重ねるごとに理解出来てきた。 今回の研修で改めて学ぶ事ができた。そして市民の幸福増進につなげるために、職員と話し合いをもって出来るだけ実りのある一般質問になるよう努力することだと思う。 すぐに結果が出なくても、問題提起をすること、議事録に記録されること、今後の進捗状況を見ていくことなど発言や一般質問の意義は十分にあると思う。 一方、発言には、責任も伴うので、しっかり調査研究をした上で行うよう努めていきたいと思う。 そして基本的な理解をするために地方自治法を学ぶ。志摩市議会での規則や条例など再確認をしようと思う。 (本市に導入できること) ・ 議会図書館の充実と活用 ・ 業界誌、各専門分野の書籍、ガバナンス、グロウーカルなど (本市に導入した場合の課題) ・ 財政に関わること。 ・ 議会事務局への相談や確認をしていく。 (今後の検討) ○私にとっては、まだまだ大きなテーマではあります 病院経営改革、行財政改革、介護保険、国民健康保険、上下水道など学んでいきたいと思う。 ○予算の伴うこと、予算が伴わずに改善できることなどを様々な状況の中で判断し、発信していくようにしたい。 常に現場の声、当事者の声を聞き意見交換をすることを基本にしていきたい。 議員活動が市民の幸福増進につながるように、議会の中で協力し合っていきたい。 自己学習を基本に、行政の専門家である、職員からも大いに学んでいきたい。
-------	--



調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

2023 年 7 月 31 日

志摩市議会議員 様

会 派 名	日本共産党		代表者氏名	森 光子	
年 月 日	2023年7月3日(月)～5日(水)				
時 間	9時00分 ～ 17時00分				
参加者氏名	森 光子				
用 務 先	住 所	滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号			
	名 称	全国市町村国際文化研修所			
目的・内容	孤独・孤立、介護保険、児童福祉、生活困窮者支援、地域共生社会をテーマに取り上げて3日間の研修。 現在「2025年問題」や「2040問題」等、かつて経験したことのない少子超高齢・人口減少社会に対応した社会保障・社会福祉の見直しが求められています。現在の状況や制度を理解したうえで、孤独・孤立、介護保険、児童福祉、生活困窮者支援、地域共生社会に関する講義や事例などを通して、今後、地域としてどのような仕組みづくりを進めていくことができるのかなどについて考える。 7/3 講義 将来の社会保障の姿を考える 兵庫県立大学大学院社会科学研究科 特任教授 香取 照幸 講義 コロナ禍で顕在化した若者の孤独・孤立 NPO 法人あなたいばしょ 理事長 大空 幸星 7/4 講義 介護保険と地域包括ケアにおける市町村の役割 (株)ニッセイ基礎研究所主任研究員 三原 岳 講義 子ども虐待への対応 山梨県立大学人間福祉学部 特任教授 西澤 哲 講義 生活困窮者の実態と支援策 大阪公立大学大学院 生活科学研究科生活科学専攻 教授 垣田 祐介 講義 地域共生社会の実現に向けて 日本福祉大学大学院 社会福祉学研究科 特任教授 平野 隆之				

成果・所感	(現状や事業効果) 志摩市のこと。 ・在宅医療、介護推進事業として、医療と介護の多職種の関係者の研修会の実施。看取り、認知症、口腔ケアなどテーマを決め、ミニ講座と事例検討を行っている。多職種の顔の見える関係づくりと医療・介護双方の役割の理解につながっている。 ・若者の孤独・孤立に関する取り組みは重層的支援体制事業の取り組みの中で進めている。家庭や地域の方が引きこもりについて理解をするための講演会を開催している。まずは引きこもり当事者が家庭を居場所と出来るように家庭への働きかけをしている。 ・子どもへの虐待に関する取り組みは、志摩市家庭支援ネットワーク（こども家庭課、健康推進課、教育委員会、学校、幼稚園、保育所、こども園、放課後児童クラブ、子育て支援センター、警察、児童相談所、病院）関係機関が連携して情報の共有と対応をしている。会議は年3回。 ・生活困窮者に関する事業は、社会福祉協議会に依頼するところが多いが、連携して支援活動をしている。生活保護・自立相談・就労相談・生活改善・食料支援（三重県社協仲介）・交通費支援（三重社協）などを行っている。 研修に参加して ○若者の孤独・孤立の講義から自殺防止への取り組みの活動から学ぶものが多かった。孤独と孤立の違い、だれでも孤独はある。社会の中で孤立させないセーフティネットが大切。 小さな悩み、もやもや、一人ぼっちなど孤独の問題は多くの方がどこかのタイミングで経験する。その対処は、スティグマの解消、相談することは悪いことではない、頼ることは恥ずかしくないなど知らせる。 死にたい、慢性的孤独、消えたいなど自殺願望には対症療法が必要、チャットを使った相談は誰にもばれない。顔も声も出さずに打ち込むだけ、打ち込んだデータを分析し、エビデンスに基づいた支援を実施。 ・民生委員・児童委員制度に希望がある。100年続いているコミュニティアプローチ、しかし高齢化のため担い手不足の問題と若年層の話を聞けるのかという課題もある。若者を民生委員にさせよう。100年後も残すために、若い世代現役世代にも民生、児童委員を。社会的処方実証事業（民間も含む）薬ではなくつながりで。 ○地域共生社会の実現に向けて：重層的支援体制整備事業 ・包括的相談支援事業・相談活動と参画地域づくり 重層的支援体制整備事業を発展させるために社会福祉法の改正の理解と事業の実施要項の理解を進めることの大切さ。 (本市に導入できること) ・民生委員、児童委員の担い手不足を解消するために若い世代、現役世代を民生委員や児童委員にさせること。 ・重層的支援体制整備事業への取り組み (本市に導入した場合の課題) ・民生委員、児童委員を若い世代や現役世代にということについて、地域や高齢者からの理解と実際に担ってくれる若者や現役世代をつくれるかが課題。 ・重層的支援体制整備事業に関わる専門家や様々な業種の方ボランティアなどの人材の発掘が課題。
-------	---

(今後の検討)

- ・それぞれの事業を深めるための学びの場をつくること。